令和８年清瀬市議会第３回定例会

報 告

番　　号	件　　名	概　　要	議決日 結　果
報　　告 第　４　号	令和７年度財政健全化判断比率等の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項及び第22条第１項に基づき、令和７年度の清瀬市における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を取りまとめた「健全化判断比率」並びに下水道事業会計に係る「資金不足比率」を議会に報告するものです。 所管課　財政課	９月25日 了　　承
報　　告 第　５　号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	市が出資している清瀬都市開発株式会社の令和７年度の経営状況について、地方自治法第243条の３第２項の規定に基づき議会に報告するものです。 主な内容 １　資産合計並びに負債及び純資産合計 3,654,985,578円 ２　当期純利益 43,953,073円 所管課　財政課	９月25日 了　　承
報　　告 第　６　号	委任専決事項の報告について	去る令和８年４月14日午後３時30分頃、清瀬市下宿一丁目167番34先で市職員が道路亀裂の補修作業を行っている際、道路補修液を混合し攪拌したところ、容器の密閉が不十分であったため補修液が容器より飛散し、相手方所有の車両前方に付着しました。 このことにより、相手方所有車両前方（バンパー及びヘッドライト）に修理を要する損害を与えてしまいました。 市は、同損害に係る費用を下記損害賠償額として支出し、和解するため専決処分したものです。 主な内容 １　専決処分番号　　令和８年第７号	９月25日 了　　承

		2　専決処分日　令和８年６月26日 3　専決処分した損害賠償額　447,128円 所管課　文書法制課、建設課	
報　告 第　7　号	令和７年度清瀬市土地開発公社事業報告及び決算	市が出資している清瀬市土地開発公社の経営状況を説明するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の３第２項の規定により、令和７年度の事業報告及び決算を議会に報告するものです。 主な事業内容 1　取得用地 （1）面　積　20.23㎡ （2）取得価格　43,882,614円 2　処分用地 （1）面　積　2,407.90㎡ （2）処分価格　723,918,306円 所管課　都市計画課	９月25日 了　承